

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成24年6月29日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県豊川市大木町新道100番地

名 称 株式会社 住軽伸銅

代表者の氏名 代表取締役 社長

池田 洋

電話番号 0533 93 2423

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 住軽伸銅
事業場の所在地	愛知県豊川市大木町新道100
計画期間	2012年4月1日 ~ 2013年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	23 非鉄金属製造業
事業の規模	売上高 45,625百万円
従業員数	370人
特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	1)発生廃棄物 各種製造工程で発生する副産物、メンテナンス等で発生 2)廃棄物分別 各工場室毎で分別保管、リサイクルセンターで分別保管 3)処理方法選択 再使用 マテリアルリサイクル その他再資源化 埋立の順番で検討 4)処理 事前契約及び現地確認等で継続的に評価した 収集運搬会社 処理会社に運搬/処理を委託

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物処理総責任者 (住軽伸銅社長)			
└─ 産業廃棄物管理者 (安全環境室長)			
└─ 産業廃棄物管理責任者 (安全環境室担当者)			
└─ 特別管理産業廃棄物保管管理者 (排出部署特別管理産業廃棄物管理責任者)			
└─ 特別管理産業廃棄物分別廃棄責任者 (各排出部署所属長)			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
現状	【前年度(平成 23 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	特定有害廃酸
	排 出 量	77.1 t	0.14 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	特定有害廃酸
	排 出 量	69.4 t	0.13 t
	(今後実施する予定の取組) 1) メッキ液の寿命延長と再生利用の取組みにより腐食性廃酸排出量を10%削減する。 2) 有価化検討等、環境ISO活動の一環として産廃削減活動を実施していく。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 腐食性廃酸 特定有害廃酸 引火性廃油 に分別している。		
計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1) 分別の精度をあげ、地球に優しい再生利用率を上げる。		

<b>特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</b>		
(管理体制図)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">産業廃棄物処理総責任者 (住軽伸銅社長)</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; width: fit-content;">産業廃棄物管理者 (安全環境室長)</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; width: fit-content;">産業廃棄物管理責任者 (安全環境室担当者)</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; width: fit-content;">特別管理産業廃棄物保管管理者 (排出部署特別管理産業廃棄物管理責任者)</div> <div style="margin-left: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; width: fit-content;">特別管理産業廃棄物分別廃棄責任者 (各排出部署所属長)</div> </div> </div> </div> </div>		
<b>特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</b>		
現状	<b>【前年度(平成 23 年度)実績】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油
	排 出 量	0.37 t
	(これまでに実施した取組) 特になし	
計画	<b>【目標】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油
	排 出 量	0.33 t
	(今後実施する予定の取組) 1)代替品への切替等により購入量を10%削減する。	
<b>特別管理産業廃棄物の分別に関する事項</b>		
現状	/	
計画	/	

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（平成 23 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（平成 23 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組）			
計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
現状	【前年度（平成 23 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（平成 23 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	特定有害廃酸
	全処理委託量	77.1t	0.14t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	77.1t	0.14t
	（これまでに実施した取組） 分別保管以外、特になし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度(平成 23 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	全処理委託量	0.37 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.37 t	t
	(これまでに実施した取組) 分別保管以外、特になし		

計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	腐食性廃酸	特定有害廃酸
	全処理委託量	69.4 t	0.13 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	69.4 t	0.13 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>1) ムッキ液の寿命延長と再生利用の取組みにより強酸排出量を10%削減する。</p> <p>2) 有価化検討等、環境ISO活動の一環として産廃削減活動を実施していく。</p>			
事務処理欄			

計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	全処理委託量	0.33 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.33 t	t
	(今後実施する予定の取組) 1)代替品への切替等により購入量を10%削減する。		
事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 8 欄は記入しないこと。